



平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
(コード番号 2533 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
牛込 真澄(TEL 03-3575-2777)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社コーポレートガバナンスに関する基本方針に基づき、当社取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 分析・評価方法

当社は、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、取締役、監査役全員に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、回答を得ました。このアンケート結果をまとめ、当社取締役会の実効性に関する評価を行いました。

なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成と運営
- (2) 経営戦略と事業戦略
- (3) 企業倫理とリスク管理
- (4) 業績のモニタリングと経営陣の報酬
- (5) 株主等との対話

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記によるアンケートの結果は、肯定的評価が約 9 割 (89%) を占めていたことから、当社取締役会の実効性は十分に確保されていると評価いたしました。

肯定的評価の中で、相対的に評価が高かった項目は、「(5) 株主等との対話」で、反対に相対的評価が低かった項目は、「(4) 業績のモニタリングと経営陣の報酬」でした。

全取締役の 1 / 3 以上を独立社外取締役としたことによる監督機能の強化、業績連動型株式報酬制度の導入等、取締役会の実効性を高める様々な取組みを実施したことが、肯定的評価の増加に繋がったと思われます。また、社長自ら、企業倫理の遵守を含めた経営方針やグループの概況をグループ従業員に説明し、経営陣の企業倫理重視の姿勢を社内へ浸透させていることや、株主総会以外の株主との直接対話の場として「社長と語る会」を年 2 回開催し、株主と企業価値の方向性の共有化を図っていること等が、当社が引き続き維持すべき強みとして確認できました。

一方で、取締役会の実効性を更に高めていくために取り組むべき課題として、指名・報酬委員会の機能を充実させ、監督機能の一層の強化に努めること等を確認いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、評価結果によって浮かび上がった課題や各取締役・監査役からの提言・意見を踏まえ、より実効性の高い取締役会の実現に向けて様々な取組みを実施してまいります。

また、取締役会のさらなる機能向上を図るべく、今後も年 1 回、継続的に取締役会の実効性評価を行ってまいります。

以 上